

法務・CSRご担当者さま

平成27年10月7日
NPO法人トランスペアレンシー・ジャパン (TI-J)
理事長 若林亜紀

海外贈収賄対策・講師派遣のご案内

前略 私どもは汚職・腐敗防止のための国際NGO、トランスペアレンシー・インターナショナル（略称TI、本部ベルリン）の日本支部です。

TIは1993年に世界銀行の元局長であるピーター・アイゲンが創設、世界117カ国に支部があり、各国で贈賄防止のための啓発活動を行っています。毎年CPI（腐敗認識指数）を公表し、国別のリスク指標として企業にご利用いただいております。

トランスペアレンシー・ジャパンは日本支部として、贈賄防止の啓発活動を行っています。昨今、日本企業が外国公務員への贈賄によって、刑事罰を受けたり、巨額の罰金を課せられたりする事例が相次いでいます。

これに対し、安倍首相は今年、所信表明演説で企業に国際標準のガバナンスへの取り組みを促しました。7月には経済産業省が「外国公務員贈賄防止指針」を改定し、少額ワイロやファシリティ・ペイメントの支払いを容認しなくなりました。

一方、これまでワイロが当たり前と思われてきた発展途上国にも動きがあります。この10年で各国が相次いで国連腐敗防止条約（UNCAC）を結び、国内法を整備しました。

激動する海外贈収賄への対策をお考えの際は、ぜひTI-Jにご相談ください。法制や実態、防止体制の整備について研修講師の派遣や調査・相談を行っています。

1. 講師派遣概要

打ち合わせ	ご担当者や関連部門と話し合い、対象国や項目を絞ります（研修3週間前まで）
資料作成	パワーポイントでテキストを作成し、事前に提出します（研修1週間前まで）
講師	当法人理事、顧問ほか
費用	国やテーマの数、内容に応じて変わります
講演・講師派遣実績	日本弁護士連合会、日本貿易振興機構（JETRO）、三菱総合研究所、明治大学、明治学院大学、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン、環境・持続社会研究センター（JACES）、ほか一般企業

2. 相談事例

中国の公務員が検査のため来日する。どのように接遇すればよいか。昼食は無償で出してよいか。夕食会を開いてよいか。土産物を渡してよいか。旅費はどこまで負担すればよいか。

トランスペアレンシー・ジャパン事務局

<http://www.ti-j.org/index.html>

電話、F a x 03-3445-9364 information@ti-j.org

資料

ワイロを求められたら？ 払わないこと。

これが私たちのメッセージです。

そのための啓発と、蓄積した知識の教授がわれわれのミッションです。

「カンボジアでは、公務員はしばしば不正な支払いを要求します。払う人もいれば払わない人もいます。もし支払いを拒否して手続きを止められたら、腐敗防止ホットラインに通報してください。少額のファシリテーション・ペイメントの支払いで処罰された人はいませんが、政府は見逃しているだけで政治的・戦略的に立件することがあるので気をつけて下さい」

トランスペアレンシー・カンボジア事務局長 Kol Preap 氏

「バングラデシュでは、『公務員は外国において、あるいは国内においても外国機関から 500 ダッカ（600 円程度）以上の贈り物をもってはいけない』としています。しかし、実際にはグリース・ペイメントと言われる違法な支払いが横行しています。もしも要求されたら強く断ればよいのです。一度屈してしまうと、いつも要求されるようになります」

T I 理事、T I バングラデシュ事務局長 Iftexhar Zaman 氏

「ベトナムでは、婚礼や葬式でお金を贈る習慣があります。ですが、人民生活規則及び 2005 年の首相令で『婚礼、葬式、祭を私的利益を得るための贈り物の機会に利用してはならない』となり、公務員に適用されるので、贈るときは目的を明らかにしてください。刑法 279 条、289 条も考慮してください。飲食の接待は異常に高額でなければワイロとはみなされません」

Towards Transparency 事務局長 Dao Nga 氏

「タイでは刑法、汚職防止法が強化され、公務員は 3000 バーツ（約一万円）を上回る贈答を受けてはいけません。T I では、小学校で週一時間の道徳教育を行い、『ワイロをもらうのはよくない』という歌を広めました。ラジオで啓発もしています。少なくとも首都では、あるいは国家機関では、許認可や各種手続きにおいて法定手数料のみ支払えばよくなりました」

トランスペアレンシー・タイ研究員 Kanokkan Anukansai 博士

トランスペアレンシー・ジャパン 役員

理事長	若林 亜紀	ジャーナリスト、 元日本労働研究機構労使関係・労働法制研究担当
副理事長	大内 穂	元アジア経済研究所総合研究部長、 元日本福祉大学大学院 教授
理事	黒田 達郎	元情報公開市民センター 理事
理事	高橋 剛	NPO 法人リトル・ビーズ・インターナショナル代表
理事	池田 毅	弁護士（日本、米国）、元公正取引委員会勤務
監事	石橋 秀樹	税理士
顧問	西垣 建剛	弁護士（日本、米国）